

次世代育成対策推進法に基づき

**プラチナくるみん認定企業、くるみん認定（2回目）として
小浜製綱株式会社を認定しました！！**

令和4年10月11日（火）福井労働局において、小浜製綱株式会社（小浜市・製造業）をプラチナくるみん企業、くるみん認定（2回目）企業として認定し、令和4年11月10日（木）福井春山合同庁舎にて、くるみん・プラチナくるみん認定式を行いました。

「プラチナくるみん認定」はくるみん認定を受けた事業主のうち、より高い水準の取組を行った場合に、優良な「子育てサポート」企業として認定を受けることができます。

プラチナくるみん認定は福井県内6社目となります。

認定企業について

所在地 小浜市
業種 製造業
(繊維ロープの製造・販売)
代表者 代表取締役 木下 善裕氏
社員数 75人（うち女性26人）

平成30年7月 くるみん認定
令和4年10月 くるみん認定(2回目)
令和4年10月 プラチナくるみん認定



くるみん認定マーク(2回目)



プラチナくるみん認定マーク

認定企業の取組内容

<育児短時間勤務の取得促進>

小学校就学前の子どもをもつ社員を対象とした育児短時間勤務制度の取得促進の周知を行っている。なお、法で定められている6時間のほか、7時間の育児短時間勤務も利用可能としている。

<多様な働き方の実現>

育児や介護、傷病又はボランティア活動のため、フルタイム勤務が困難な正社員は、短時間正社員に転換できる制度を設けており、転換実績あり。

また、災害時や感染症発生時などの非常時における勤務制度として、テレワークや時差出勤の制度を導入している。

<所定労働時間の削減・年次休暇の取得促進>

所定外労働の目標を平均20時間以下に設定し、月2回の家族時間デー（ノ一残業デー）を実施した結果、令和2年度は平均8.1時間、令和3年度は平均9.3時間となった。

年次有給休暇についても平均取得日数を10日以上とする目標を設定し、令和2年度は11.2日、令和3年度は13.5日となった。

<女性労働者に向けた取組>

外部のリーダー育成研修に女性を積極的に参加させている。令和3年4月、研修を受講した女性の中から1名を初の女性課長に登用した。



右：小浜製綱株式会社 澤田専務取締役
左：福井労働局 田原局長